

屋外広告物許可申請手数料の納付方法が
令和3年8月から
納入通知書（納付書）に
変更となります

堺市からの
お知らせ

屋外広告物許可申請の流れ

申請者

堺市 都市景観室

**屋外広告物許可申請
正副2部**

※納付書の郵送を希望する場合は、
切手を貼った返信用封筒をあわせて
提出してください

受付
審査

金融機関で手数料を納付

※振込可能な金融機関は、納付書
の裏面をご確認ください

納付書の交付

納付の確認

受領

※窓口で受け取る場合は受領印を
お持ちください

※許可通知書の郵送を希望する場
合は、切手を貼った返信用封筒を提
出してください

許可通知書（副本）、
許可証（シール）の交付

許可申請手数料の納付方法に関するQ&A

Q. 都市景観室窓口での現金払いはできなくなるのか

A. 納付書による納付への移行に伴い、窓口での現金払いはできなくなります。
なお、窓口で納付書を受け取り、堺市役所内の堺市指定金融機関で納付することは可能です。

※堺市役所本館1階の堺市指定金融機関は午後4時までとなっていますので、ご注意ください。

Q. 納付書発行までどれくらいかかるのか

A. 申請書を受付後、概ね2週間程度で納付書を発行します。

Q. 納付書の受け取りはどうすればいいか

A. 郵送での受け取りを希望される場合は、申請時に切手を貼った納付書返信用の封筒を提出いただくようお願いします。

窓口での受け取りを希望される場合は、申請書提出時にその旨お伝えいただければ、発行後に連絡いたしますので、窓口でお受け取りください。

Q. 納付書はどこで支払えばよいのか

A. 納付書裏面に記載の金融機関で納付することができます。

なお、ゆうちょ銀行ではお取り扱いしていません。

【問合せ先】

堺市 建築都市局 都市計画部 都市景観室

TEL : 072-228-7432 (直通) FAX : 072-228-8468

9:00~17:30 (但し、土・日曜日、祝日は除く)